

## 旅行条件(要約)

※この旅行条件は要約です。お申込の際は別途交付する旅行条件所の全文をお受け取りになりご確認の上お申込ください。

●この旅行は西鉄旅行株式会社（福岡市中央区薬院 3-16-26 観光庁長官登録旅行業 579 号 以下当社といいます）が企画実施する旅行で、ご参加いただくお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」）を締結することになります。契約内容条件は、パンフレットによる他別途お渡しする確定書面（最終旅行日程表）及び国土交通省認可の当社旅行業約款（旅行契約の部）によります。取引条件説明書面、契約書面一部（以下「新旅行条件書」）を必ずお受け取り下さい。

●ここに記載のない事項は当社旅行業約款（旅行契約の部）によります。

### ■旅行契約成立期間

旅行契約は当社が契約の締結を了承し申込金を受領したときに成立するものとします。

### ■確定書面のお渡し

当社はお客様に集合時間・場所、利用運送機関、宿泊機関等に関する確定情報を記載した最終日程表を遅くとも旅行開始日の前日までにしてお渡しいたします。

### ■お支払い対象旅行代金

1. お支払い対象旅行代金とは申込金、取消料、違約金、変更補償料の計算基準となる旅行代金のことで募集広告またはパンフレットに「旅行代金として表示された金額」プラス「追加代金として表示された金額」マイナス割引代金として表示された金額を言います。
2. 旅行代金は旅行開始日の前日から起算して遡って 21 日目に当たる日までに全額お支払い下さい。

### ■旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示された航空運賃及び船舶・鉄道運賃等、旅行日程に明示した送迎バスなどの料金。旅行日程に明示した観光等に使用するバス料金。ガイド料金、入場料金など。宿泊料金、税、サービス料、食料、税。団体行動中のチップ。

### ■旅行代金に含まれないもの

超過手荷物料金、クリーニング代、電話電報料、個人的チップ、追加飲食等個人的費用、傷害、疾病などの治療費、発着空港への自宅からの交通費、国内空港の移動費、天候などにより他の交通機関を利用いただく場合の交通費。

### ■旅行契約の解除・取消料

1. お客様はいつでも次に定める取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。
2. 当社の解除権
  - ①お客様が弊社の規定する期日までに旅行代金を支払わないとき。
  - ②当社の明示した性別、年齢、技能、その他旅行参加条件を満たしてないことが明らかになったとき。
  - ③お客様が病氣その他の自由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき。
  - ④お客様方のお客様に迷惑を及ぼす、団体行動の円滑な運行に支障きたすと認められたとき。

契約解除の日	取消料(お一人)
旅行開始前日から遡って40日目～31日目にあたる日まで	無料
旅行開始前日から遡って30日目～3日目	20,000円
旅行開始日の前々日、前日	旅行代金の35%
旅行開始の当日	旅行代金の50%
旅行開始後、無連絡不参加	旅行代金の100%

■旅程補償 旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われた場合当社旅行業約款（企画旅行契約の部）の規定により、その変更内容に応じて旅行代金の1～5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は変更補償金は支払いません。

1. 旅行開始日または、終了日の変更
2. 入場する観光地、その他の目的地の変更
3. 運送機関の等級または設備のより低いものへの変更
4. 運送機関の種類または、会社名の変更
5. 本邦内の旅行開始地たる空港または旅行集積地たる空港と異なる便への変更
6. 本邦内と本邦外の間における直行便の乗継便または経由便への変更
7. 宿泊機関の種類または名称の変更
8. ツアータイトル中に記載があった事項の変更

### ■特別補償

当社のお客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、生命、身体または手荷物に被った一定の損害について当社旅行業約款（特別補償規定の部）により一定の補償金、見舞金を支払います。

### ■当社の責任と免責

1. 当社は契約履行にあたり当社または当社の手配代理業者が故意または過失により旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に通知があったときに限ります。また次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関のサービスの中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。
2. 当社は手荷物について生じた前項の損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して21日以内に通知があったときに限り、旅行者1名につき15万円を限度として賠償します。

■その他 上記旅行代金は2013年11月1日の運賃料金を基準にしています。

### 旅行企画・実施

**西鉄旅行** 北九州支店

観光庁長官登録旅行業第 579 号  
〒803-0822 北九州市小倉北区青葉 1-2-32 (社) 日本旅行業協会正会員

**ポンド保証会員** 旅行業公正取引協議会 会員

### ●ツアー内容に関するお問合せ

公益財団法人  
**アジア女性交流・研究フォーラム**  
KFAW KITAKYUSHU FORUM ON ASIAN WOMEN  
企画広報課 大石、平井

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町 11-4  
北九州大手町ビル 3 階  
TEL 093-583-3434 FAX 093-583-5195  
Email info@kfaw.or.jp URL http://www.kfaw.or.jp

### ●参加申込、代金等に関するお問合せ

**西鉄旅行株式会社**  
NISHITETSU TRAVEL CO., LTD.

北九州支店

〒803-0822 北九州市小倉北区青葉 1-2-32  
西鉄バス青葉車庫 2 階  
TEL 093-563-3710  
総合旅行業務取扱管理者：安部稔

# Philippines

## KFAW スタディツアー 2014

# フィリピンで学ぶ国際協力

期間：平成 27 年 2 月 23 日（月）～ 3 月 4 日（水）9 泊 10 日

旅行代金：121,000 円

<旅行代金に含まれるもの>往復航空券（エコノミークラス）、  
燃油サーチャージ、福岡空港使用料、マニラ空港税、宿泊代（4 人部屋利用）、  
現地移動費用、日程表記載の食事代、NGO 視察訪問・プログラムにかかる費用

募集人数：15 名（先着順） 最少催行人員：5 名

募集締切：平成 26 年 12 月 10 日（水）



日比国際児と母親たちとの交流会

先住民族の家庭にホームステイ

ナボタス市のスラム街の子どもたちとの交流

スケジュールの  
詳細は  
次ページを  
ご覧ください。

主催

公益財団法人  
**アジア女性交流・研究フォーラム**  
KFAW KITAKYUSHU FORUM ON ASIAN WOMEN

企画・実施

**西鉄旅行** 北九州支店

# スケジュール(予定)

日	行程	宿泊	食事
1日目 2/23(月)	13:20 福岡空港国際線集合 15:20 福岡空港発(フィリピン航空PR425) 18:05 ニノイ・アキノ国際空港着 19:30 ホテル着	トロピカーナ ホテル (マニラ)	機 一
2日目 2/24(火)	午前 マニラ発(オロンガボ市へ) 午後 プレダ基金でのオリエンテーション	プレダ基金 (オロンガボ市)	一 昼 夕
3日目 2/25(水)	午前 プレダ基金に保護された子どもたちを訪問 午後 サンバレス州MAOコミュニティ(先住民アエタ族)着 オリエンテーション後、各家庭で夕食、ホームステイ	MAO コミュニティ ホームステイ	朝 昼 夕
4日目 2/26(木)	午前 MAOコミュニティでのボランティア活動 午後 MAOコミュニティにて自由行動 各家庭で夕食、ホームステイ	MAO コミュニティ ホームステイ	朝 昼 夕
5日目 2/27(金)	午前 サンバレス州MAOコミュニティ発(オロンガボ市へ) 午後 プレダ基金で昼食後、マニラへ 夕方 ホテル(マニラ市内)着	トロピカーナ ホテル (マニラ)	朝 昼 一
6日目 2/28(土)	午前 ドーン(DAWN)訪問(日比国際児、母親との交流) 午後 自由行動	トロピカーナ ホテル (マニラ)	一 昼 一
7日目 3/1(日)	午前 マニラ市内観光(イントラムロス) 午後 ナボタス市のゴミ山、スラム等訪問	トロピカーナ ホテル (マニラ)	一 一 一
8日目 3/2(月)	午前 フェアトレード生産者団体訪問 午後 ミリアム大学訪問 同大学女性・ジェンダー研究所(WAGI)ブリーフィング	トロピカーナ ホテル (マニラ)	一 一 一
9日目 3/3(火)	午前 マニラ市内の公立小学校訪問 午後 チャイルドホープ(ストリートチルドレン支援団体)訪問	トロピカーナ ホテル (マニラ)	一 一 一
10日目 3/4(水)	07:30 ホテル1階ロビーに集合 09:45 ニノイ・アキノ国際空港発(フィリピン航空PR426) 14:15 福岡空港着		一 機

◇トロピカーナホテル  
(Tropicana Apartment Hotel, 1630 Luis Maria Guerreo Street, Malate, Manila)  
清潔感のあるホテル。エアコン、シャワー、トイレ、キッチン完備。2ベッドルーム(2人部屋×2)に4人で宿泊。



◇プレダ基金  
(PREDA Foundation, Inc., Upper Kalaklan, Olongapo City 2200)  
2~4人1室。シャワー、トイレ、エアコンあり。

◇サンバレス州 MAO コミュニティ (ホームステイ)  
2名ごとに各家庭に宿泊。村には街灯が無く、ガス、水道が整備されていない家庭が多いため、懐中電灯やウェットティッシュを用意すると便利。



# 訪問予定地/団体

フィリピン共和国  
(Republic of the Philippines)



東南アジアに位置する島国で、約7,000もの島を有しています。人口は約1億人で、国土面積は約30万km<sup>2</sup>で、日本から北海道を除いたくらいの大サイズです。国語はフィリピン語、公用語はフィリピン語と英語で、全人口の90%以上がキリスト教徒(カトリックが主)です。年間を通じて暖かい気候で、バナナやマンゴーの生産地として有名です。「人口わずか2割の裕福な人びとが、国の富の8割を独占している」といわれるほどの経済格差が存在しており、貧困が問題になっています。一方で、男女平等指数はアジアの中で1位です。



↓フィリピンの代表的な移動手段  
ジプニー(乗り合いバス)

## 先住民アエタ族 MAOコミュニティ

アエタ族は、フィリピンに最も古くから住んでいたとされる先住民です。ジャングルで生き抜く術を持つことで有名な民族で、ルソン島北部を中心に、昔ながらの伝統的な生活スタイルを維持しています。ガス、水道が整備されていない家庭がたくさんあります。MAOコミュニティには現在約180家族が生活しており、1家族には平均して6人の子どもがいるそうです。



MAOコミュニティでの  
給食ボランティア ↓



↓アエタ族のホストファミリー



↑プレダ基金

## プレダ基金

(The Peoples Recovery, Empowerment and Development Assistance Foundation)

プレダ基金は、1974年にアイルランド人のカレン・シェイ神父により設立され、虐待、刑務所への不当収容、商業的性的搾取等の被害にあった子どもたちを保護しているNGOです。法的支援、カウンセリング、セラピー、技術トレーニング等を通して、子どもが子どもらしく生きる環境を取り戻す支援をしています。また、アエタ族の支援も行っています。



## フェアトレード (Fair Trade)

フェアトレード(公平貿易)とは、開発途上国で作られた作物や製品を適正な価格で継続的に取引することによって、生産者の持続的な生活向上を支える仕組みです。プレダ基金をはじめ、フィリピンではたくさんのフェアトレード団体が活動しています。



ジュースパックをリサイクルして  
制作されたフェアトレード製品 →



↓就業支援活動(DAWN)

## ドーン(DAWN)

(Development Action for Women Network)

1996年に設立された、日比国際児(JFC)とその母親たちを支援しているNPOです。カウンセリング、教育支援、健康支援、法的支援、縫製・手工芸品(シクハイ)の製造・販売、女性の協同組合活動の支援、マッサージ等の技術支援、情報誌の発行、インターネットでの情報提供、ロビー活動等を行っています。



↑日比国際児とその母親たちとの交流(DAWN)

## ミリアム大学 WAGI 女性ジェンダー研究所

WAGI (Women and Gender Institute)

WAGIはミリアム大学(女子大学)の女性・ジェンダー研究所です。女性の人権や男女平等に力を入れており、女性のリーダーシップ育成等の教育を推進しています。

## ナボタス市スラム街

ナボタス市はマニラ湾に面したマニラ首都圏にある市のひとつです。東南アジア最大の漁港があることでも有名で、住民の7割が漁業関係に従事しています。経済格差が大きいフィリピンでは、1日2ドル以下で生活している人びとの割合は総人口のおよそ3割にもおよび、そうした貧困層の人びとは、教育や医療といったサービスを十分に受けることができません。今回のツアーでは、そうした貧困層を支援している団体などを訪問する予定です。



↑スラム街の様子



↑スラム街の家庭訪問

## チャイルドホープ (Child Hope Asia Philippine)

ストリートチルドレンの権利擁護の活動、とりわけ、ストリートエデュケーションと呼ばれる、路上教育活動のパイオニアとして有名なNGOです。ストリートチルドレンの多い地域を、何力所かに分けて担当者を配置し、子どもたちが、自らの権利を知り自分自身を守るように、識字教育、健康、薬物、少年司法、子どもの権利条約など、取り上げるべきテーマを決め、プログラムを作って実施しています。



<写真は全てイメージです>

# その他連絡事項

- ◇食事条件: 朝3回、昼5回、夕3回、機内2回
- ◇航空会社: フィリピン航空(エコノミークラス)
- ◇募集人員: 15名
- ◇最少催行人員: 5名
- ◇添乗員: 同行しません。(公財)アジア女性交流・研究フォーラム職員2名が同行します。
- ◇宿泊施設: プレダ基金宿泊施設、サンバレス州MAOコミュニティホームステイ、トロピカーナ・アパートメントホテル
- ◇申込み締切: 平成26年12月10日(水)(定員に達し次第締め切らせていただきます)
- ◇事前学習会: 2月初旬に実施予定(日程が決まり次第お知らせします)
- ◇パスポート: 帰国日から6ヶ月以上のパスポートの有効期限の残存日数が必要です。(ビザ不要)